

事前評価調書

I 事業概要						
事業名	農業農村整備事業（水環境整備事業）					
地区名	宮田導水路2期地区					
事業箇所	江南市鹿子島町					
事業のあらまし	<p>江南市の北部に位置する宮田導水路は、8市2町の受益面積約27,000haの農業用水を供給する施設として、尾張北部及び尾張西部地域の農業の発展に大きく貢献してきた。しかしながら、水路周辺の都市化・混住化の進行に伴い、家庭雑排水等の流入による水質汚濁や、ゴミの投棄等により農業用水の安全・安定通水に障害が発生している。このため、導水路を用水と排水に分離するとともに暗渠化することで、農業用水の水質改善を図るための改修事業が、国営事業として進められている。</p> <p>一方で、宮田導水路の改修前の水路形式は開水路であったことから、導水路は身近な水辺として、地域の潤い空間としても周辺住民に親しまれてきたが、水路の暗渠化に伴い水辺空間がなくなり、暗渠化された導水路の上部は未利用地となっていることもあり、今後、雑草の繁茂等により施設管理に支障を来すばかりか、周辺環境の悪化をも招くとして地域住民は危惧している。</p> <p>このため、古くから身近な水辺空間としても親しまれてきた宮田導水路の上部を自然環境や農村景観等に配慮した整備を実施することで、地域交流活動の拠点を繋ぎ、地域住民の余暇活動の場・潤い・安らぎ・憩いの空間として広く開放し、農業水利施設に対する地域住民の関心を一層深め、住民参加による施設の保全・管理活動や交流活動を促進し、地域社会の活性化を図る。</p>					
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>農業水利施設及び農村環境の保全を図り、地域社会の活性化を図る。</p>					
事業費	事業費		内訳			
	793 百万円		■工事費 701 百万円、口用補費 百万円、■その他 92 百万円			
事業期間	採択予定年度	平成 26 年度	着工予定年度	平成 27 年度	完成予定年度	平成 31 年度
事業内容	<p>親水景観保全施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・せせらぎ水路 2,720m、景観舗装 3,400m 等 <p>生態系保全施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・植栽 一式 <p>利用保全施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遊歩道 3,400m、東屋 13 箇所 等 					
II 評価						
①事業の必要性	1) 必要性	<p>宮田導水路は、身近な水辺として地域の潤い空間としても周辺住民に親しまれてきたが、暗渠化された導水路の上部は未利用地となっているため、今後、雑草の繁茂等により施設管理に支障を来すばかりか、周辺環境の悪化をも招くとして地域住民は危惧している。</p> <p>このため、農業水利施設である宮田導水路の保全管理に併せ、導水路の上部の未利用地を自然や農村景観等に配慮した整備を実施し、地域住民に広く開放することにより、住民参加による施設の保全管理活動や交流活動を促進し、地域社会の活性化を図る必要がある。</p>				
	判定	A	<p>A： 現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。</p> <p>B： 現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。</p> <p>【理由】</p> <p>地域交流活動の拠点として自然環境や農村景観等に配慮した整備を実施し、将来にわたり農業水利施設や農村環境を保全するため。</p>			

②事業の実効性	1) 事業計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">工種 区分</td> <td>調査・設計</td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・親水景観保全施設整備</td> <td></td> <td>←</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>・生態系保全施設</td> <td></td> <td>←</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>・利用保全施設整備</td> <td></td> <td>←</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業費（百万円）</td> <td colspan="4">704</td> <td colspan="2">89</td> </tr> </tbody> </table>								H26	H27	H28	H29	H30	H31	工種 区分	調査・設計	←→						工事							・親水景観保全施設整備		←				→	・生態系保全施設		←				→	・利用保全施設整備		←				→	事業費（百万円）		704				89	
			H26	H27	H28	H29	H30	H31																																																			
	工種 区分	調査・設計	←→																																																								
工事																																																											
・親水景観保全施設整備			←				→																																																				
・生態系保全施設			←				→																																																				
・利用保全施設整備			←				→																																																				
事業費（百万円）		704				89																																																					
2) 地元の合意形成	地元を中心とした「宮田導水路上部利用計画策定検討委員会」で整備内容を決定しており、地元の合意形成は図られている。																																																										
判定	<p>A A： 事業計画の実効性が期待できる。 B： 事業計画の実効性が期待できない。</p> <p>【理由】 事業計画に無理がなく地元の合意形成も図られており、計画の実効性が期待できる。</p>																																																										
III 対応方針																																																											
事業実施	事業実施が妥当である。： 上記①～②の評価ですべてA判定であるもの。 事業実施は妥当でない。： 上記以外のもの。																																																										
IV 事後評価実施の有無と主な評価内容																																																											
<p>■対象（事業完了後5年目） □対象外</p> <p>【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】</p> <p>—</p> <p>【主な評価内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の維持管理状況 ・施設の利用状況 																																																											